

東北最大の石巻市魚市場の機能が復活 ～ 『石巻港(西港)仮設魚市場施設』 ～

【 宮城県石巻市魚町一丁目地区 】

名 称 : 石巻市魚町地区仮設事務所等／石巻港(西港)仮設魚市場施設
所 在 地 : 宮城県石巻市魚町一丁目 8 番地(一部)及び同 26 番地 5／魚町一丁目 26 番 4
種 別 : 仮設事務所・作業所、及び魚市場
延床面積 : 仮設事務所等 1,397㎡／仮設魚市場 2,000㎡
入 居 者 : 水産物の卸売人及び買受人が入居、利用。
区 画 数 : 仮設事務所等 3 棟 17 区画／仮設魚市場 2 棟
建物構造 : 仮設事務所等 軽量鉄骨造 2 階建て／仮設魚市場 骨組膜構造 1 階建て
事業開始 : 平成 23 年 9 月 2 日
完 成 : 仮設事務所等 平成 23 年 11 月 21 日／仮設魚市場 平成 24 年 1 月 20 日
供用開始 : 平成 23 年 11 月 完成以降 順次使用開始

宮城県石巻市は、東北最大の水産都市であり、石巻漁港と周辺の水産加工企業群は全国への魚介類・水産加工品の供給を担っていたが、東日本大震災の地震・津波の直撃を受けて甚大な被害を受けた。

水産基地の機能回復に向け、1日も早い魚市場機能の回復が求められた。当初は水産庁補助事業によるテント仮魚市場で対応していたが、本格施設建設までの間に対応する仮設魚市場施設、卸売人と買受人の事務所・作業場が必要であった。

このため、石巻市は、震災前の石巻魚市場の面積 2 万㎡超には及ばないが、仮施設としては最大の約 2,000㎡の仮設魚市場、約 1,400㎡の魚市場事務施設を建設することを計画し、中小機構に要望した。なお、仮設魚市場は漁港岸壁を損傷しないよう、同岸壁上に膜構造物を据付ける構造とした。

まず、仮設事務所等が平成 23 年 11 月 21 日に完成し、仮設魚市場は、魚介類の水揚げを中断しないよう、魚セリ場スペースの確保と仮設施設施工場所確保を調整しながら工事を進め、平成 24 年 1 月 20 日に完成した。

